

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.22
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	富士通株式会社 代表取締役社長 田中 達也
【住所又は本店所在地】	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
【報告義務発生日】	平成28年6月30日
【提出日】	平成28年7月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士通コンポーネント株式会社
証券コード	6719
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	富士通株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成10年6月20日
代表者氏名	田中 達也
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区東新橋一丁目5番2号（汐留シティセンター） コーポレート法務部 シニアマネージャー 中安 啓文
電話番号	03（6252）2220

（2）【保有目的】

<p>同社は平成13年9月、当社子会社の株式会社高見澤電機製作所および長野富士通コンポーネント株式会社（旧 富士通高見澤コンポーネント株式会社、平成15年10月に同社と合併し消滅）の共同持株会社として設立され、当社は協力関係維持のため同社株式を保有。</p>

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,201,866		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 11,201,866	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		11,201,866
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年6月30日現在)	V	14,629,626
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		76.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		56.96

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年6月30日	株券(第2種優先株式)	2,000株	0.01%	市場外	処分	普通株式への 転換による処分
平成28年6月30日	株券(普通株式)	6,666,666株	45.57%	市場外	取得	優先株式の転換による取得

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	3,991,868
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成13年9月17日株式移転により28,654.364株取得 平成23年11月9日第1種優先株式1,000株の普通株式への転換により10,638株取得 平成25年10月1日株式分割 (1株につき100株) により4,489,848株取得 平成28年6月30日第2種優先株式2,000株の普通株式への転換により6,666,666株取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	3,991,868

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地